

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年5月25日(2022.5.25)

【公開番号】特開2020-108623(P2020-108623A)

【公開日】令和2年7月16日(2020.7.16)

【年通号数】公開・登録公報2020-028

【出願番号】特願2019-358(P2019-358)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 5/04 6 5 0

A 6 3 F 5/04 6 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和4年5月17日(2022.5.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1状態と第2状態とを含む複数の状態を備え、該第2状態において遊技者に有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

前記第2状態において遊技価値の増加量が特定閾値に達したときに、前記第2状態を終了させて前記第1状態に制御する第1規制手段と、

前記有利状態を延長することを決定可能な延長決定手段と、

前記第2状態において遊技価値の増加量が前記特定閾値に達するより前に特定条件を充足したときは、以後の前記第2状態において前記有利状態の延長が抑制される抑制状態に制御する第2規制手段と、を備え、

前記延長決定手段は、前記抑制状態ではないときに特定役に当籠した場合、所定役に当籠した場合よりも前記有利状態を延長することを決定しやすく、

前記特定役に当籠したとき、所定の態様で停止操作が行われた場合には特別の図柄組合せが表示可能であり、前記所定の態様とは異なる特定の態様で停止操作が行われた場合には前記特別の図柄組合せは表示されず、所定の図柄組合せが表示されるように構成され、

前記所定の図柄組合せは、前記所定役に当籠した場合にも表示され得る図柄組合せであり

前記抑制状態で前記特定役に当籠したときには、停止操作の態様として前記特定の態様を報知する特殊報知手段と、

前記抑制状態ではないときに、前記特別の図柄組合せが表示された場合には特別報知を行うことを可能とし、前記抑制状態で前記特別の図柄組合せが表示された場合には前記特別報知を行うことを可能としない特別報知手段と、をさらに備え、

前記特殊報知手段は、前記抑制状態で前記所定役に当籠したときにも同様の報知を行うことが可能であり、

前記抑制状態ではないときであって、前記特定役に当籠したとき、前記所定の態様で停止操作が行われても前記特別の図柄組合せが表示されない場合があり、この場合においては前記特別報知が行われず、

前記特定役は、再遊技役であり、

前記抑制状態で前記特定役に当籠し、前記特殊報知手段により前記特定の態様が報知され

40

50

た単位遊技で前記特定の態様で停止操作が行われなかった場合であっても、少なくとも再遊技の付与に係るいすれかの図柄組合せが表示されるように構成されることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

従来の遊技機において、遊技を行う状態として、通常区間と有利区間とを設定可能であり、有利区間ににおいて演出状態がAT状態（有利状態）に設定され、有利区間の終了時においてAT状態である場合にはAT状態について予め定められた終了条件が成立していないくても初期化処理によって強制的にAT状態を終了させることを可能にしたものが知られている（例えば、特許文献1参照）。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

【特許文献1】特開2017-185099号公報

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

ところで、このような遊技機では、射幸性が過度に高くなってしまうことは抑制できるものの、有利状態がその途中で突然終了してしまうことから、遊技者が不信感や喪失感などを抱き、遊技の興趣を低下させてしまう場合があるという問題があった。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明は、このような点に鑑みてなされたものであり、射幸性が過度に高くなってしまうことを抑制しつつも、遊技者の感情にも配慮した遊技機を提供することを目的とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

第1状態と第2状態とを含む複数の状態を備え、該第2状態において遊技者に有利な有利

10

20

30

40

50

状態に制御可能な遊技機であって、  
 前記第2状態において遊技価値の増加量が特定閾値に達したときに、前記第2状態を終了させて前記第1状態に制御する第1規制手段と、  
 前記有利状態を延長することを決定可能な延長決定手段と、  
 前記第2状態において遊技価値の増加量が前記特定閾値に達するより前に特定条件を充足したときは、以後の前記第2状態において前記有利状態の延長が抑制される抑制状態に制御する第2規制手段と、を備え、  
 前記延長決定手段は、前記抑制状態ではないときに特定役に当籤した場合、所定役に当籤した場合よりも前記有利状態を延長することを決定しやすく、  
 前記特定役に当籤したとき、所定の態様で停止操作が行われた場合には特別の図柄組合せが表示可能であり、前記所定の態様とは異なる特定の態様で停止操作が行われた場合には前記特別の図柄組合せは表示されず、所定の図柄組合せが表示されるように構成され、  
 前記所定の図柄組合せは、前記所定役に当籤した場合にも表示され得る図柄組合せであり

前記抑制状態で前記特定役に当籤したときには、停止操作の態様として前記特定の態様を報知する特殊報知手段と、

前記抑制状態ではないときに、前記特別の図柄組合せが表示された場合には特別報知を行うことを可能とし、前記抑制状態で前記特別の図柄組合せが表示された場合には前記特別報知を行うことを可能としない特別報知手段と、をさらに備え、

前記特殊報知手段は、前記抑制状態で前記所定役に当籤したときにも同様の報知を行うことが可能であり、

前記抑制状態ではないときであって、前記特定役に当籤したとき、前記所定の態様で停止操作が行われても前記特別の図柄組合せが表示されない場合があり、この場合においては前記特別報知が行われず、

前記特定役は、再遊技役であり、

前記抑制状態で前記特定役に当籤し、前記特殊報知手段により前記特定の態様が報知された単位遊技で前記特定の態様で停止操作が行われなかった場合であっても、少なくとも再遊技の付与に係るいずれかの図柄組合せが表示されるように構成されることを特徴とする遊技機。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正12】

10

20

30

40

50

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

上記構成の遊技機によれば、射幸性が過度に高くなってしまうことを抑制しつつも、遊技者の感情にも配慮した遊技機を提供することができる。

10

20

30

40

50